



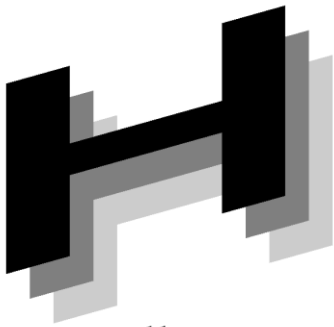
Japanese



Association of

HIS 向け医療材料マスター の提供ガイド

Ver. 1.0



Healthcare



Information

2015年3月

一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会

医療システム部会 部門システム委員会



Systems Industry

HIS 向け医療材料マスターの提供ガイド

まえがき

本ガイドは保健医療福祉分野において、外部から供給された医療材料マスターを病院、クリニックなどの医療機関情報システムに取り込む際の要求事項と実装方式を定めたものである。

医療材料に利用されるコードや名称は、医療安全やトレーサビリティの確保において大変重要である。既に MEDIS の標準マスターとして提供されているが、カスタム製品や預託品の管理など中間業者の介入が必要なアイテムについては、中間業者からのマスター提供も視野に入れることによって医療材料マスターの提供者側と受け入れ側の実装上の仕様統一が図れ、標準化の推進を目的とする。

本ガイドが示す医療材料マスターのフォーマットにより、医療材料マスターの提供者に対し要求すべきポイントを容易に提示・確認することが出来る。その結果、部門システムである物流システムと病院情報システムの中核で基幹をなすオーダエントリシステムや電子カルテシステム等との連携を構築する作業の削減に寄与する事もその目的とする。

さらに、医療機関情報システム上で考慮すべきローカルコードの設定等についてもより具体的な方法を纏める。

医療材料のマネジメントは、病院やクリニックの経営面において重要なテーマである。既に薬品の分野では、同種同効品のコード化がされているが、医療材料分野においては薬品分野ほど進んでいないため、医療材料マスターの提供者側に医療機関側の要求事項を示すことにより、コスト分析に必要な分類コードの利活用と実装の標準化を推進する。

これまで、保健医療福祉分野におけるシステムの中でも、医療材料を取り扱うシステムは、取り扱うアイテム数がとりわけ多く、個別の保険請求対象とならないアイテムも多いことから薬品や病名などと比較し標準化の浸透が遅れた分野である。アイテム数の多さに加え、JAN コードや GTIN などのリソースマークの利用を考慮した場合、システム導入時や導入後のマスター管理に多大な労力を必要としていた。

一方で、医療材料の標準コード等は関係機関の努力により整備され、特に中間業者とメーカー間においては EDI 化も推進されている。従って、中間業者との連携要求がたかまることにより病院などの医療機関に対してもこれから徐々に利用が拡大していくと予想される。

今回、保健医療福祉分野システム向けに医療材料マスターの提供ガイドを纏めることで、医療材料マスターの取り込む実装方式の統一化がはかれ、医療機関内における標準コードの利活用を促進する。

なお、本ガイドは医療機器データベースの管理と普及を推進している一般財団法人 医療情報システム開発センターと 日本医療機器販売業協会システムプロジェクトにご査読を頂き、趣旨にご賛同いただいたことを付記する。

2015年3月

一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会
医療システム部会 部門システム委員会

<< 告知事項 >>

本ガイドは関連団体の所属の有無に関わらず、ガイドの引用を明示することで自由に使用することができるものとします。ただし一部の改変を伴う場合は個々の責任において行い、本ガイドに準拠する旨を表現することは厳禁するものとします。

本ガイドならびに本ガイドに基づいたシステムの導入・運用についてのあらゆる障害や損害について、本ガイド作成者は何らの責任を負わないものとします。ただし、関連団体所属の正規の資格者は本ガイドについての疑義を作成者に申し入れることができ、作成者はこれに誠意をもって協議するものとします。

目 次

1. 適応範囲	1
2. 引用規格・引用文献.....	1
3. 主な用語の定義.....	1
4. 医療材料マスターの構成	3
4.1. 医療材料マスターの供給イメージとフォーマット	3
4.1.1. 医療材料マスターの供給イメージ	3
4.1.2. 医療材料マスターのフォーマット.....	5
4.2. 医療材料マスターの取り込み概念と処理（案）	9
5. ローカルコードの利用ガイド.....	11
5.1. ローカルコードを利用する想定ケース	11
5.2. ローカルコードの付番方法.....	11
6. 同種同効品などの分類について	12
付録-1. 医療材料と医薬品の梱包インジケータについて	13
付録-2. マスターレコードの補足説明（具体例）	14
付録-3. 作成者名簿	19

1. 適応範囲

本ガイドは、医療材料を IT システム上で管理する病院や医院などの医療機関と、医療材料マスターの供給に関与する企業（あるいは団体）双方が参照し、医療材料マスター授受方式について標準化が推進され、具体的な利活用が広がることを目的としている。

医療機関の IT システムについては、医療材料の購買や在庫管理を行う病院物流管理システムの他、オーダーエントリシステムや電子カルテシステム、また、医事会計システムとの連携についても想定し、それらの IT システムで利用するために必要な情報構成と差分更新の考え方について纏める。

2. 引用規格・引用文献

- ※1) 一般財団法人 流通開発センター公開 Web サイト
<http://www.dsri.jp/>
- ※2) 一般財団法人 医療情報システム開発センター(MEDIS)の Web サイト
http://www.medis.or.jp/4_hyojyun/medis-master/index.html
- ※3) 日本医療機器販売協会 小冊子「医療機器データベースの効果的な活用法」

3. 主な用語の定義

医療材料：

本ガイドで示す「医療材料」の範囲は、MEDIS が提供する「医療機器データベース」のうち、主に消費される材料を表している。また、「体外診断用医薬品」やその他の「雑品」は、本ガイド内で示す「医療材料」と同様な取り扱いが可能か執筆時点で判断をしていない。

あいまいであるが、「特定保険医療材料」と「それ以外の消費される医療材料」を対象に「医療材料」と表記している。

GS1：流通システム分野の国際的な標準化機関 ※1)

GS1 データバー：

商品コードに加え、商品属性の情報を持つことが出来る一次元バーコード標準で4種類、拡張3種類の7種類が規定されているほか、医薬品向けにコンパクトな表示が可能な RSS/RSS 合成シンボルが規定されている。

商品属性は、有効期限日、ロット番号など医療安全とトレーサビリティ確保への活用が期待されている。 ※1)

JAN シンボル、JAN コード：

「JAN コード」(Japanese Article Number) は、わが国独自の規格名。国際的には、「EAN シンボル」と呼ばれている。標準 13 桁の共通商品コードで、国+メーカー+商品アイテム+チェックデジットで構成される。

GTIN：

GTIN(ジーティン) (Global Trade Item Number の略) とは、

国際的な流通標準化機関の GS1（本部：ベルギー）により標準化された国際標準の商品識別コードの総称。通常 GTIN-14 を指し、JAN コードなど 14 桁に満たないコードの先頭に” 0” を付けて 14 桁に揃える。 ※1)

梱包識別インジケータ :

GTIN で規定する梱包識別インジケータとは、梱包形態や入り数を示す識別コードで GTIN-14 の先頭桁により区別している。

梱包インジケータ (Packing Indicator)

梱包インジケータ	内容
0	使用単位、個装単位などの最小単位を示す
1~8	単一商品で、包装形態が異なる場合を示す
9	単一商品のパッケージで都度数量が異なる場合を示す

個装 :

医療材料で定義する個装とは、最小包装単位のこと。最小包装単位とは、包装されている荷姿のなかで、一番小さい単位のこと、内容物を直接包装しているもの（直接被包材）を意味する。

個装を PI が 0（ゼロ）として、PI-0 と表示される。

（通常は、最小使用単位と一致するが、最小滅菌単位に PI-0 の GTIN を使用しているものもある。ただし、衛生材料など）

JMDN（コード） :

国際医療機器名称 GMDN(Global Medical Device Nomenclature)を取り入れた日本医療機器名称（Japan Medical Device Nomenclature）の略。日本で薬事法上の医療機器とみなされるものに日本独自の名称と分類コードが付与されている。JMDN コードは 8 桁

4. 医療材料マスターの構成

4.1. 医療材料マスターの供給イメージとフォーマット

4.1.1. 医療材料マスターの供給イメージ

医療材料マスターの供給は、医療機関に対し医療材料を直接販売する卸業者、メーカー、あるいは医療材料の調達を代行する業者などを想定しているが、特に限定するものではない。

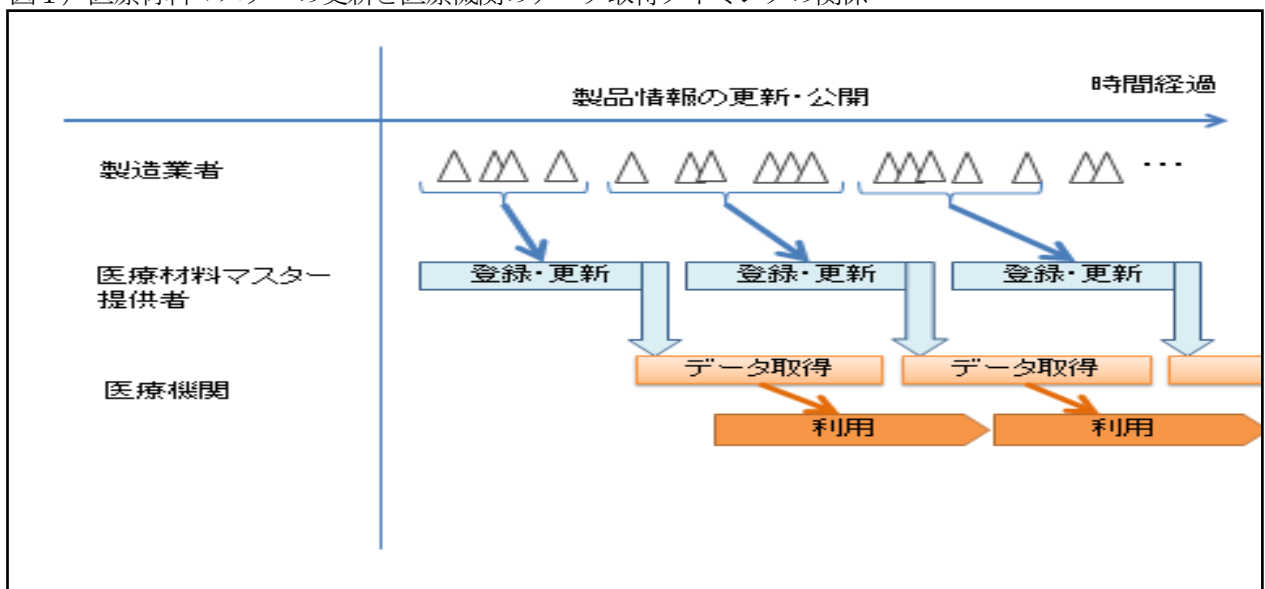
医療材料マスターに、GS1 コードや JAN コードなどの標準コードを採用しコードの鮮度維持を実現するためには、医療機関に医療材料マスターを供給する外部組織が必要と考えており、さらに標準コードを採用したメリットを共有する外部組織の候補（ステークホルダー）として、医療材料の販売業者や調達代行業者を想定している。

図1に示すように、医療材料マスターの製品情報の新規追加や更新と、医療機関へ情報が提供されるまでには時間ギャップが想定される。

従って、医療材料マスターの提供者は、以下の内容を予め利用者である医療機関に通知しておく必要がある。

- 1) 医療材料マスターの登録・更新情報提供のタイミング、情報提供サイクル
- 2) 市場に出ている医療材料（商品）と医療材料マスターにギャップがある場合の対応方法
※疑義情報の問い合わせ方法告知など

図1) 医療材料マスターの更新と医療機関のデータ取得タイミングの関係



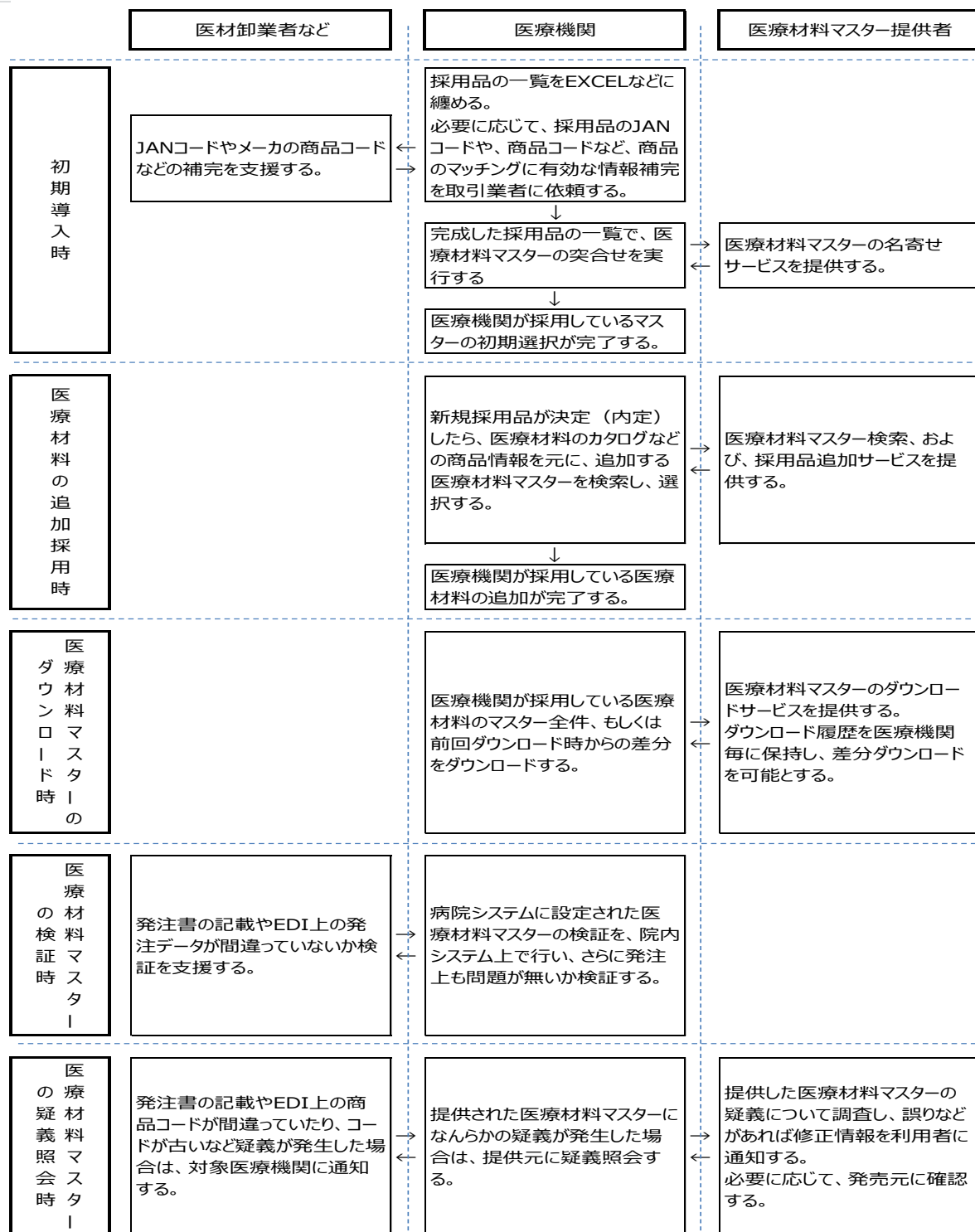
また、医療材料マスター提供者は、マスター情報が更新された理由を製造業者から入手した場合、可能な範囲で医療機関に知らせることが出来ると想定される。

医療機関にとっても、情報が公開されたほうが良いと思われるので、本ガイドでは、医療材料に関する付帯情報を医療機関向けに公開する方法について提示する。

図2に医療材料マスターの受給方法と役割分担（案）を示す。記載した「医材卸業者など」という役割は、医療機関と医療材料の取引関係にある業者を想定している。医療材料マスターの設定にあたり、取引される医療材料（商品）と JAN コードなどの利用されるコードや単位などの齟齬が生じないよう。相互に医療材料マスターの事前チェックを行うことを想定している。

また、供給される医療材料マスターの導入初期には、医療機関が既に採用している医療材料のリストを元に、名寄せを行うことが想定されるが、この際には医療材料マスターの供給者のサービスもオプションを用意できることが望ましい。

図2) 医療材料マスターの受給方法と役割分担 (案)



医療材料マスターを受け取った医療機関が、HIS上に医療材料マスターの統合的な管理を行う方法については、4.2項で提示する。

4.1.2. 医療材料マスターのフォーマット.

全5種、医療材料マスターに付随し、複数セット品（複数償還品）の償還連携マスター、償還マスター、メーカー名、単位。

医療材料マスター		説明					
		ファイル形式：CSV、文字コード：Shift JISを推奨					
No	項目名	PK	型	文字長	NULL	形式	項目の説明
1	管理コード	○	char	10	不可	半角英数字	提供ベンダが任意に設定するKEYコード
2	適用開始日	○	char	8	不可	YYYYMMDD	管理コードに対するマスタの内容が有効になる日付
3	更新区分	○	char	1	不可	数字	0：通常、1：削除
4	版数		int		不可	数字	データ更新回数
5	旧管理コード		char	10		半角英数字	同じ商品で管理コードが変わった場合に、変更前の管理コードを設定
6	商品グループ区分		char	1	不可	半角数字	1:医療材料、2:医薬品、3:体外診断薬、4:医療機器、5:事務用品、6:日用雑貨、7:印刷物、9:その他
7	商品名		varchar	40	不可	全角半角混在	製品名称(基本的にサイズ違いは同名)
8	規格		varchar	60		全角半角混在	製品の形、色、サイズなど形態を示す
9	メーカー商品コード		varchar	30		半角英数字	製造メーカーが設定し、製品を特定する記号製品番号、カタログ番号、オーター番号など
10	メーカーコード		char	9	不可	半角英数字	本国製造企業、本国販売企業、日本での輸入企業、日本の販売企業のうち業界で一般的に呼び合う企業
11	償還連携コード		varchar	7		数字	償還材料の場合のみ値を設定
12	税区分		char	1	不可	半角数字	0:内税 1:外税 2:非課税
13	定価適用開始日		char	8	不可	YYYYMMDD	本マスタ内容の定価が適用開始される日付を設定
14	定価区分		char	1	不可	半角数字	0:通常価格 1:オープン価格
15	繰り返し回数 (十)	商品コード区分	char	1	不可	半角英数字	商品コードの区分 1:JAN、3:GTIN
16		商品コード	char	14	不可	半角数字	商品コード区分=JAN：商品コード(13桁) 商品コード区分=GTIN:梱包識別付商品コード(14桁)
17		梱包数	int		不可	数字	入数 ※商品コード区分=JANの場合は設定しない。
18		単位コード	char	5	不可	英数字	梱包数の示す単位コード ※商品コード区分=JANの場合は設定しない。
19		総数量	int		不可	数字	個装(PIO)単位の総数量 ※商品コード区分=JANの場合は設定しない。
20	定価		decimal	12,3		数字	梱包の定価
21	JMDNコード		char	8		半角数字	日本医療機器名称(Japan Medical Device Nomenclature)の略。
22	JMDN名称		varchar	100		全角・半角混在	JMDNコードに紐づく一般的名称
23	JMDNカナ名称		varchar	100		半角英数カナ	JMDNコードに紐づく一般的名称
24	分類コード		char	11	不可	半角数字	分類に紐づくコード
25	分類名		varchar	620	不可	全角・半角混在	分類に紐づく名称
26	クラス分類区分		char	1	不可	半角数字	0:指定なし、1:Ⅰ一般医療機器、2:Ⅱ管理医療機器、3:Ⅲ高度管理機器、4:Ⅳ高度管理機器
27	生物由来製品区分		char	1	不可	半角数字	0:生物由来品ではない製品、1:生物由来品、2:特定生物由来品
28	製造中止日		char	8		YYYYMMDD	未設定(null)、製造中止日以前は有効
29	更新日		char	8	不可	YYYYMMDD	本マスタ内容を変更した日付を設定

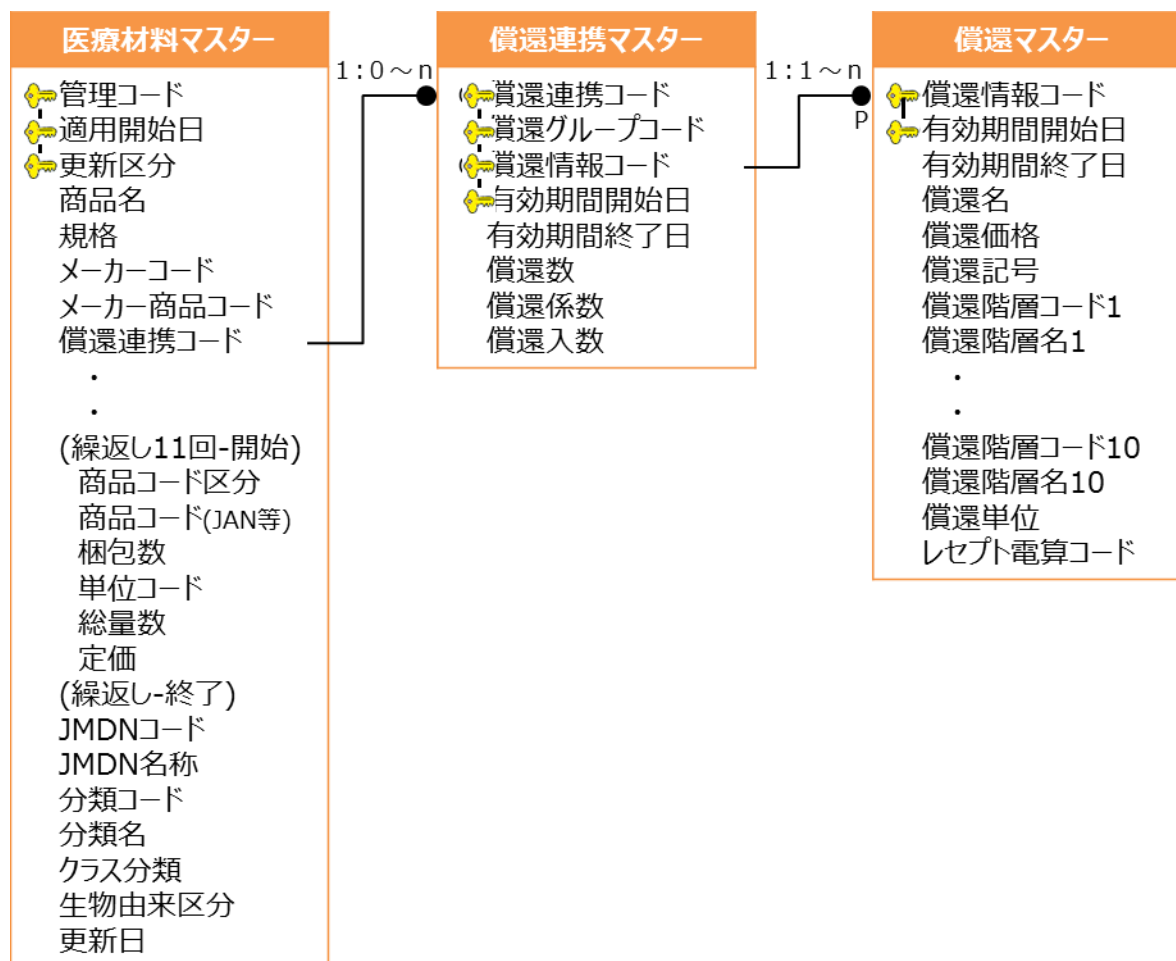
償還連携マスター		説明					
		ファイル形式：CSV、文字コード：Shift JISを推奨					
No	項目名	PK	型	文字長	NULL	形式	項目の説明
1	償還連携コード	○	varchar	7	不可	半角数字	償還をグルーピングするためのコード
2	償還グループコード	○	int			数字	提供ベンダで設定した償還マスターのグループキーコード（1材複数償還向け）
3	償還情報コード	○	varchar	10	不可	半角数字	提供ベンダで設定した償還マスターのキーコード
4	有効期間開始日	○	char	8		YYYYMMDD	データの有効期間・開始年月日
5	有効期間終了日		char	8		YYYYMMDD	データの有効期間・終了年月日
6	償還数		int			数字	管理コード、償還情報コード単位での償還数
7	償還係数		decimal(12,3)			小数点第3位までの数字	償還価格算出用の係数
8	償還入数		int			半角数字	償還価格算出用の入数

償還マスター		説明					
		ファイル形式：CSV、文字コード：Shift JISを推奨					
No	項目名	PK	型	文字長	NULL	形式	項目の説明
1	償還情報コード	○	varchar	10	不可	半角数字	提供ベンダで設定した償還マスターのキーコード
2	有効期間開始日	○	char	8		YYYYMMDD	データの有効期間・開始年月日
3	有効期間終了日		char	8		YYYYMMDD	データの有効期間・終了年月日
4	償還名		varchar	200		全角	官報記載の分類階層を"/"区切りで纏めた名称
5	償還価格		decimal(12,3)			小数点第3位までの数字	償還名に紐づく償還価格
6	償還記号		varchar	10		英数字	診療報酬明細書における略称の整形にて英数記号化された部位を抜粋した情報
7	償還階層コード1		varchar	5		半角数字	官報記載の分類1階層目の大文字ローマ数字表記" I "を先頭に0を付加して数字2桁で表記
8	償還階層名1		varchar	200		全角、半角混在	官報記載の分類1階層目の名称
9	償還階層コード2		varchar	5		半角数字	官報記載の分類2階層目の数字3桁表記"001"を数字3桁で表記
10	償還階層名2		varchar	200		全角、半角混在	官報記載の分類2階層目の名称
11	償還階層コード3		varchar	5		半角数字	官報記載の分類3階層目の括弧付き数字表記"(1)"を先頭に0を付加して数字2桁で表記
12	償還階層名3		varchar	200		全角、半角混在	官報記載の分類3階層目の名称
13	償還階層コード4		varchar	5		半角数字	官報記載の分類4階層目の○囲み数字表記(①)を先頭に0を付加して数字2桁で表記
14	償還階層名4		varchar	200		全角、半角混在	官報記載の分類4階層目の名称
15	償還階層コード5		varchar	5		半角数字	官報記載の分類5階層目のカナ表記"ア"をアイウエ順に数値に変換し、先頭に0を付加して2桁で表記
16	償還階層名5		varchar	200		全角、半角混在	官報記載の分類5階層目の名称
17	償還階層コード6		varchar	5		半角数字	官報記載の分類6階層目の小文字ローマ数字" i "を先頭に0を付加して数字2桁で表記し、接合する
18	償還階層名6		varchar	200		全角、半角混在	官報記載の分類6階層目の名称
19	償還階層コード7		varchar	5		半角数字	予備
20	償還階層名7		varchar	200		全角、半角混在	予備
21	償還階層コード8		varchar	5		半角数字	予備
22	償還階層名8		varchar	200		全角、半角混在	予備
23	償還階層コード9		varchar	5		半角数字	予備
24	償還階層名9		varchar	200		全角、半角混在	予備
25	償還階層コード10		varchar	5		半角数字	予備
26	償還階層名10		varchar	200		全角、半角混在	予備
27	償還単位		varchar	20		全角、半角混在	償還価格に対する単位名称
28	レセプト電算コード		char	10		半角英数字	レセプト電算処理に使用するコード

メーカーマスター		説明					
		ファイル形式 : CSV、文字コード : Shift JISを推奨					
No	項目名	PK	型	文字長	NULL	形式	項目の説明
1	メーカーコード	○	char	9	不可	半角英数字	提供ベンダで設定したメーカーマスターのキーコード
2	メーカー名 (正式)		varchar	40	不可	全角	製造販売元名称
3	メーカー名 (略式)		varchar	20	不可	全角	製造販売元略名称
4	事業部名称 (正式)		varchar	40		全角	製造販売元事業部名称
5	事業部名称 (略式)		varchar	20		全角	製造販売元事業部略名称
6	使用禁止日		char	8		YYYYMMDD	未設定(null), 使用禁止日以前は有効
7	使用禁止区分		char	1		半角数字	1:合併・吸収、2:廃業・倒産、3:業務・機能変更
8	備考		varchar	60		全角、半角混在	

単位マスタ		説明					
		ファイル形式 : CSV、文字コード : Shift JISを推奨					
No	項目名	PK	型	文字長	NULL	形式	項目の説明
1	単位コード*	○	varchar	5	不可	数字	提供ベンダで設定した単位マスターのキーコード
2	単位名称		varchar	20		全角、半角混在	単位の名称
3	備考		varchar	60		全角、半角混在	

4.1.3. 各マスターレコードの連携図 (E. R 図)



(補足説明)

- ・ 医療材料マスターの「償還連携コード」は特定医療材料の場合のみ設定する。
- ・ 医療材料マスターの「繰返し11回」は基本的に JAN コード×1個、GS1×10個を想定しているが、JAN×n個も設定可能とする。
- ・ 医療材料マスターの「償還連携コード」は特定医療材料の場合のみ設定する。
- ・ 医療材料マスターの「繰返し11回」は基本的に JAN コード×1個、GS1×10個を想定しているが、JAN×n個も設定可能とする。
- ・ 通常の償還品の場合、医療材料マスターと償還連携マスターの関係は1:1となる。
- ・ 非償還品の場合、償還連携マスターにレコードは存在しない。(1:0)
- ・ 人工心肺回路の様な1商品で複数償還品(複数レセ電コードを所有)の場合、1つの「償還連携コード」に対し、複数の「償還情報コード」を設定可能とする。(1:N)
- ・ 1つの商品で複数償還価格を有する場合、1つの「償還連携コード」に対し、複数の「償還グループコード」を設定可能とする。(1:N)
- ・ 償還連携マスターと償還マスターの「有効期間開始日」「有効期間終了日」は、上位のキーが同じ値のレコードについて任意の日付に有効なレコードが2つ以上にならないようにずらして設定する。

4.2. 医療材料マスターの取り込み概念と処理（案）

マスター提供者から入手した医療材料マスターは、HISに取り込まれて利用できる状態にするまでに、どのような処理が想定されるのかについて概念を示す。

医療機関で既に稼動している医事システムやオーダーエントリーシステム、電子カルテシステムなどが、統一的な医療材料コードに将来対応できるようになるのが望ましいという意見が想定されるが、実態として JAN コード（GS1 含む）自体の実装状況や桁数、HIS 上のレコードとの一意性について医薬品と医療材料では違うことなどの課題も多い。

従ってこのガイドでは、医事システムやオーダーエントリーシステム、電子カルテシステムなどで利用される医療材料コードは、ケースに応じて JAN コードなどに対応可能とするインフラを考慮しつつ、従来から用いられている独自コードの利用も継続されることを前提とする。

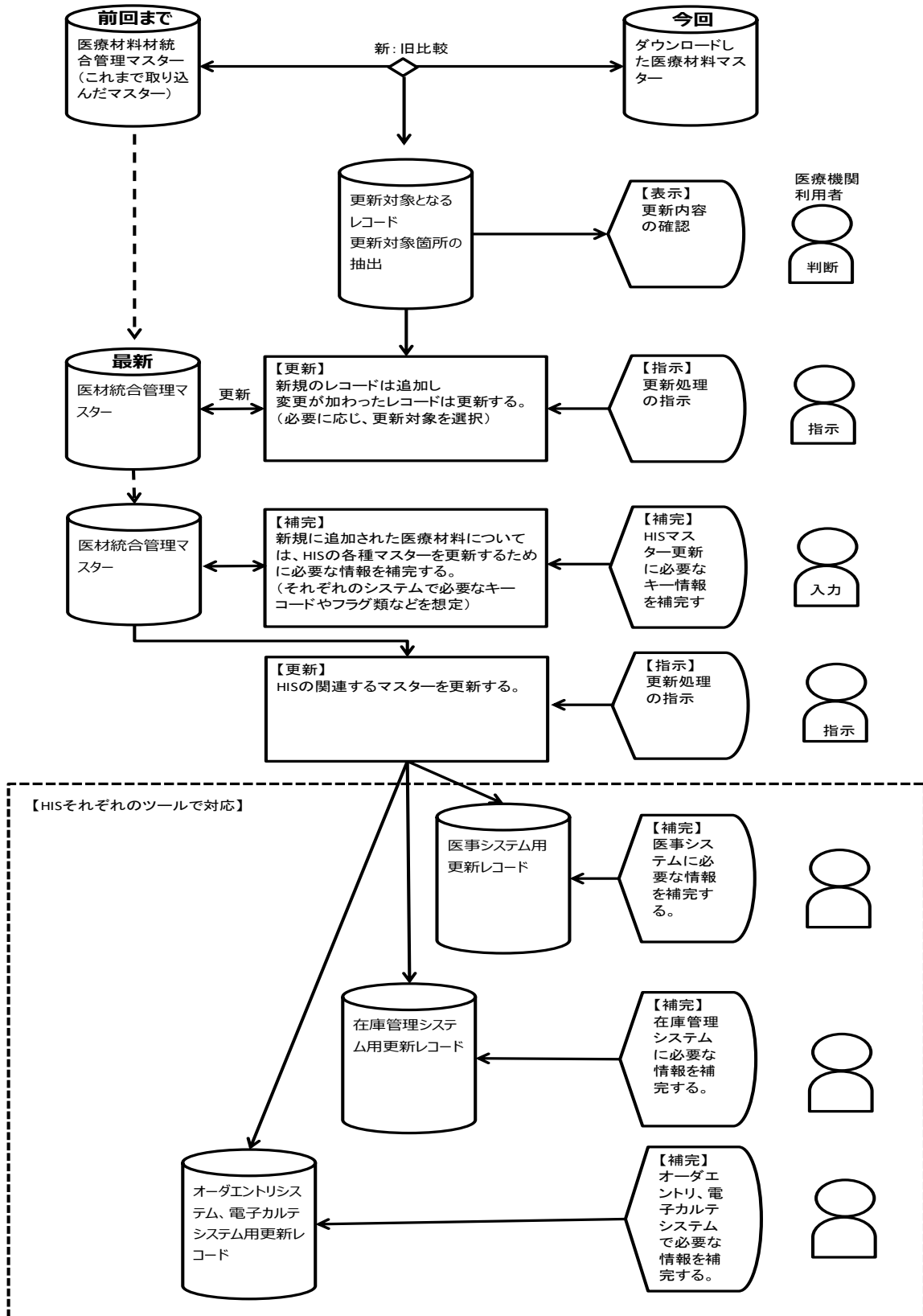
また、マスター提供者から入手した医療材料マスターは、医療施設内の管理テーブルに取り込まれ、更新内容や追加・更新対象レコードの確認を行うことを想定している。

その際、JAN コード（GS1 含む）自体がメーカーの統合などにより変更されることを考慮し、更新時にキーとなる「管理コード」を持つ必要がある。

この「管理コード」として採用すべき標準的なアイテムはマスター提供元により一意に付番されたものであることを想定している。

図3に医療材料マスターをHISに取り込む際の取り込みフロー概念図を示す。

図3) 医療材料マスターの取り込みフロー概念図



5. ローカルコードの利用ガイド

5.1. ローカルコードを利用する想定ケース

4.2 項でも述べたが、各医療機関で JAN コードや GS1 などリソースマークを HIS で利用できる場合と、当面、従来の独自コードを利用する場合の両方が想定されるが、ここでは、JAN コードや GS1 などのリソースマークを積極的に利用する場合を想定して、「リソースマークが無い材料など」に施設内（あるいは、HIS インフラを共有しているグループ医療機関を含む）で JAN コードや GS1 コードの体系を踏襲した識別コード（バーコードシンボルや RFID）を付番するルール作りについて提示する。

5.2. ローカルコードの付番方法

既に、JAN コードを活用している流通業で、生鮮品のように計量されて値段が決まるものや JAN コードが無い品物については、「インスタマーキング」と呼ばれるコード体系が利用できるよう定義されており、このルールを利用する。

JAN コードの先頭 2 桁は、通常、企業が属する国を示すコードが設定されている。たとえば日本の場合、「45」もしくは「49」が割り当てられている。インスタマーキングは JAN コードの先頭 2 桁が、20～29、02 と定義されており、各医療機関がリソースマークと独自の商品コードを混在して運用しなければならない場合は、当面の措置として JAN コードの先頭 2 桁にこの内の「20」を適用することを推奨する。

表 1 にインスタマーキングのコード体系を示すが、PLU タイプのコード体系を利用する場合、商品アイテムコードに 10 桁の数字を割り当て可能である。医療機関内で利用するコードとしては十分な桁数と考えられる。

	コード体系	違い													
PLU	桁 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td></tr> </table> プリフィックス 商品アイテムコード チェックデジット	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	予めバーコードシンボルのコードをコンピュータシステムに登録しておき、マスターを検索することにより価格情報を取得する。 ※PLUは、Price Look Upの略
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13			
NonPLU	桁 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td></tr> </table> プリフィックス 商品アイテムコード 価格 チェックデジット	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	生鮮品など、バーコードシンボルに価格を含むことを想定したコード体系。
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13			

※上記コード体系には、短縮タイプを記載していない。

表 1) インスタマーキングのコード体系

(プリフィックスまとめ)

- 「02」将来向けにリザーブする。一般流通では NonPLU で利用されることが多い。
- 「20」医療機関がローカルコードを JAN コードの形式でバーコード化する場合に利用。
- 「21～29」将来向けにリザーブする。

6. 同種同効品などの分類について

医療材料のマネジメントを実現するために、以下の2つの観点で同種同効品の分類コードが必要と考えている。

- 1) コストマネジメントの観点
- 2) 臨床現場の作業標準化の観点

医療機関で、同種同効品の医療材料が複数採用されると、それぞれ品物に購入数量が分散する。一般的に年間や月間の購入数量が予測出来て、ある程度の消費量が見込まれる場合、購買契約時の価格交渉は容易になる。従って、同種同効品の医療材料を容易に分類できるコードは、コストマネジメントの観点が必要である。また、医療施設内の作業標準化の観点でも、同じ目的で利用される材料が複数種存在することにより、正しい利用方法の周知がより難しくなることが予想される。利用目的に沿って使用する材料を絞り込むことは、臨床現場の作業標準化を推進し医療安全にも寄与することが想定される。

医療材料マスターの供給者によって同種同行品の分類が違ってくることが想定されるが、本ガイドにおいては、上記観点が実現可能な分類コードを医療材料マスターの提供者に要望することを明記し、4.1 項に示す医療材料マスターのフォーマット案に、同種同効品の分類コードの提供を受ける **ITEM** を提案するものである。従って、同種同行品の分類方法などを規定するものではない。

以下に、同種同効品分類のユースケース概略を記載する。

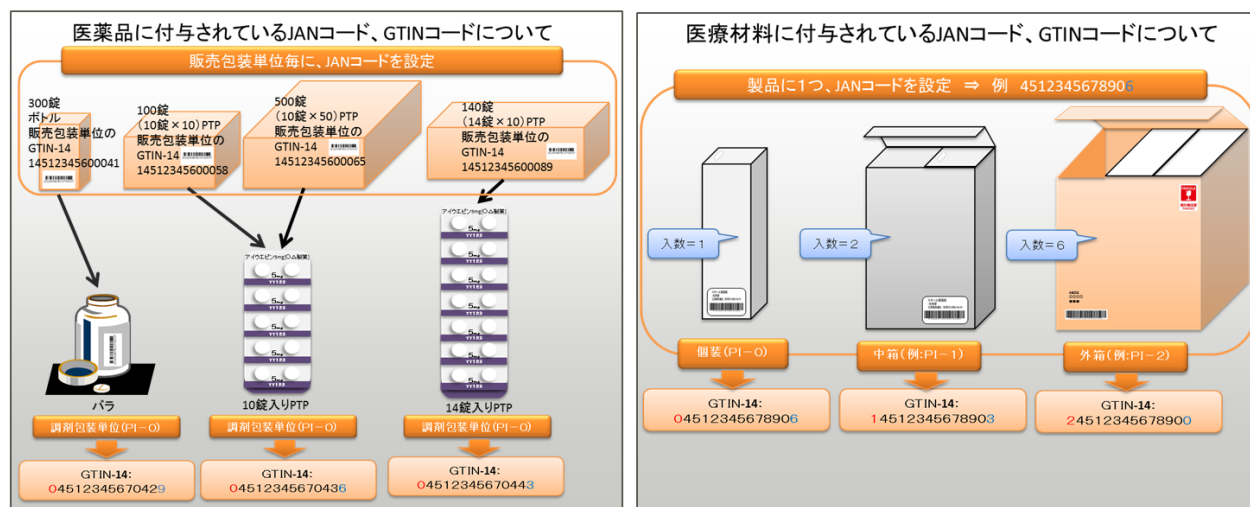
- 1) 医療機関内で、医薬品と同様に院内採用品を検討する委員会を開催する際、現在使用している医療材料の同種同効品リストを作成する。(年間使購入量、金額なども含む)
- 2) 医療機関が、新規に医療材料の購入を検討する際、同種同効品についてもマスターを検索し、メーカーやディーラから様々な情報を収集する。
- 3) 医療機関が、医療材料費の年間購入費報告書を経営会議に提出する際、同種同効品別に費用を算出し、購入費の高いものから効率的に検討できるよう準備する。(ABC 分析)

付録一. 医療材料と医薬品の梱包インジケータについて

本ガイドは、「HIS 向け医療材料提供ガイド」であるため、医薬品について詳細を記述するものではないが、医療材料と GTIN-14 の取り扱いが大きく異なるため付記するものである。

前述のとおり、医療材料において PI-0 は（基本的に）個装と定義しているが、医薬品業界では、梱包形態が多いことからこの方式が使用できなかったため、0 が個装または調剤単位、1 が販売単位、3 が元梱包単位として利用している。

医薬品と医療材料の商品コード比較



- 保険診療で使うアイテム数において、医薬品に比べ医療材料が圧倒的に多い。医薬品は約2万種(HOT7、レセ電コード)、医療材料は80万種(GTIN-14 PI-0)
- 個別に保険請求できない医療材料にも、高価なもの、トレーサビリティが求められるものが含まれる。(例: 眼内レンズなど)
- 医薬品マスターは各種コードを相互につなぐHOTコードが、MEDISから提供されており、マスターの利用環境が整備されている。医療材料は、同種品や同一シリーズ品(規格違い)を纏めるコードのデファクトスタンダードが無く、医薬品に比べマスター利用環境の整備が遅れている。
※HOTコードの詳細は、(一般財団法人 医療情報システム開発センターより<http://www2.medis.or.jp/master/hcode/>)
- 医薬品と医療材料で、PI-0の概念が違う。医薬品は、調剤包装単位であり医療材料は個装である。

現時点で医療材料（医材）の標準コードは、JAN(GS1)以外の選択肢は見当たらない

(2) 保険請求上、換算などが必要になる材料の設定例

メーカー	商品名	規格	物流単位	換算値	医事単位
H社	x x x パックス-R 形状賦形型	アドバンスフルセット 3mL	個	3	mL
M社	x x x ワイヤー	#20 径0.91mm 5m巻/本	本	500	cm
G社	x x x 人工硬膜	厚0.3mm 縦60mm 横100mm	枚	60	cm ²
T社	x x x シールPTFE人工血管	ラップド 径6mm 40cm スタンダード	本	40	cm
J社	x x x 顆粒	GS 5g×1 寸法0.3-0.6mm	個	5	g
K社	x x x フィルム プロシージャーパック	12.7cm×7.35cm 2枚/パック 6642-05	パック	186.69	cm ²

(補足説明)

- ・上記の図の物流単位は医療材料マスターの「単位コード」の1番目に設定する。
医事単位は償還マスターの「償還単位」に設定する。
換算値は償還連携マスターの「償還係数」に設定する。

付録－3. 作成者名簿

作成者（社名五十音順）

岩嶋 有里	NEC ソリューションイノベータ(株)
大森 巧	東邦薬品(株)
大串 英明	富士通(株)
石坂 康一	(株)富士通九州システムズ
岡本 重敏	(株)富士通九州システムズ
高木 浩輔	(株)富士通九州システムズ

(JAHIS技術文書14-106)

2015年3月発行

HIS 向け医療材料マスターの提供ガイドVer. 1.0

発行元 一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会
〒105-0004 東京都港区新橋2丁目5番5号
(新橋2丁目MTビル5階)

電話 03-3506-8010 FAX 03-3506-8070

(無断複写・転載を禁ず)